

広報資料

令和7年12月4日

和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年12月4日（木）

2 発生日

令和7年11月26日（水）から同年12月4日（木）までの間

3 被害額

(1) 電子マネー 合計7万1円相当

(2) 現金 合計765万円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代男性

5 状況

令和7年11月26日、被害者はSNSで知り合った人物としばらくやり取りをした後、相手から「私と一緒にお金を稼ぎませんか。」等と副業に誘われました。

それまでのやりとりで相手のことを信用していた被害者は、相手の指示に従い、誘われた仕事の費用として、12月1日から12月3日までの間、4回にかけて、合計7万1円相当の電子マネーを相手の指定するアカウントに送信した結果、動画を閲覧する等の副業で報酬を受け取ることができ、相手のことを一層信用しました。

この後も相手に指示されたとおりの副業の作業をしていたものの、相手から「あなたは操作ミスをした。他の方に迷惑がかかるので現金を送金する必要がある。」等と言われ、12月3日及び12月4日、6回にわたり、相手の指定する口座に現金合計765万円を送金しました。

最後の送金後、更に相手から600万円を送金するよう指示されたことから不審に思い、警察に相談して詐欺被害に気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。